

開催月日 令和5年10月11日(水)

開催場所 教育会館3階301・302研修室(オンライン併用)

令和5年度
第2回調布市環境保全審議会
議事録(確定稿)

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議につきましては、オンラインを併用しての会議となります。1人の委員においては、オンラインでの出席となりますので、よろしくお願いします。

それでは、高田会長、議事進行をお願いいたします。

高田会長　それでは、改めまして、令和5年度第2回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議についてはオンラインを併用した会議ですので、オンラインで御出席の方には、発言時以外はミュート設定をいただきますようお願いいたします。また、発言を希望される方は、会場では挙手をお願いします。オンラインで御出席の方については、Zoomの挙手機能を利用していただくようお願いいたします。

そのほか、本日も正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言は私が指名してから行うようお願いいたします。発言の前には、お名前を名乗って発言していただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に定足数について事務局から報告をお願いします。

事務局　本日の審議会につきまして、事前に平井委員から御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。つきましては、会場にお越しの委員が10人、オンラインで御出席されている委員が1人で、現時点において委員12人中11人の委員が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

なお、近藤委員におかれましては、都合により途中退席される旨の御連絡をいただいております。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。定足数に達しているということですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

事務局 2人の傍聴希望者がいます。

高田会長 2人、傍聴希望者がいらっしゃるということですので、皆さんにお諮りします。傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高田会長 異議がございませんので、傍聴者の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

高田会長 では、審議中に新たに傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 事前に送付しました資料は、次第にありますとおり、次第のほか資料1から資料5までの5点となっております。また、会場にお越しの委員には、クリアファイルにて閲覧用の各種計画等を机上配付させていただいております。クリアファイルの資料は、審議会終了後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。不足している方がいらっしゃいましたらお申出ください。よろしいでしょうか。

以上です。

高田会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することがこの審議会の役割でありますので、委員の皆さんからの建設的な御意見をお願いいたします。

まず、(1)報告事項の令和4年度調布市環境白書～環境年次報告～についてであります。こちらはページごとに各課から説明をお願いいたします。

環境部次長　それでは、まず冒頭、私から全体の概要を御紹介しまして、順次、施策の取組報告について移らせていただきたいと思います。

まず、お手元には、資料2の次にお入れしております資料2参考資料、調布市環境基本計画の表紙を打ち出した資料を御用意いただけますでしょうか。こちらの裏面をお願いします。まず、簡単に本審議会における年次報告書の取扱いについて確認をさせていただければと思います。

まず、下段の進行管理の表になりますが、計画の推進としまして、PDCAサイクルによる運用を行うとしております。特にP、Dと参りましたので、この場ではCの評価、あるいはAの見直しという段に入ってきているという内容となっております。

上段に移りまして、推進体制として、表の年次報告書の場所が見つらいかと思うのですが、真ん中に楕円形で、調布市環境基本計画に基づく施策・事業という白抜きの文字がありますけれども、その右側にちょっと小さいのですが、年次報告書とお入れをしております。年次報告書の作成過程でございますけれども、公表前にこちらの環境保全審議会の審議、また、下にありますちょうふ環境市民会議での御意見、評価を受けまして作成、公表に至るということで、本日こちらの案について御審議いただくという運びとなっております。

それでは、資料2本体を御用意いただけますでしょうか。もしかしたら、お気づきの委員もいらっしゃるかもしれませんが、まず、タイトルから御覧いただきますと、今回、年次報告書を環境白書と銘打たせていただきました。これから環境分野におきましては、市民お一人お一人の取組が重要になってまいりますので、年次報告書という堅苦しい名称よりは、白書ということで少しなじんでいただけないかなという思いと、加えまして、純然たる取組の報告を並べるだけではなくて、成果であったり今後の施策の方向ですとか、そういったことを示せたらという思いで、今回から白書という名称とさせていただきます。こちらのタイトル案についても、もし委員の皆様からコメントがありましたら、後ほどお願いできればと思います。

それでは、資料をお開きいただきまして、3ページをお願いします。まず、令和4年度以降の環境行政を取り巻く動向でございます。現在、環境行政におきましては、脱炭素社会の実現、自然との共生、循環型社会の形成の3本柱が主となっております。それぞれ主だったものについて、こちらでは簡単ですが、御紹介をさせていただきます。

まず、一番最初、エネルギー危機や電気需給逼迫を契機としたさらなる脱炭素化ということで、脱炭素社会の実現に向けた動向です。特に今年に入りまして、3月のIPCCからの知見の公表、それに引き続いて、5月にはG7広島サミットが行われているといった状況で、今後、年末に向けてCOPも開催されるという動向となっております。

また、2点目、プラスチック資源循環の促進ということで、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されております。プラスチックに関する資源循環についても、今後、1つ大きなテーマとなっております。

最後、3点目、生物多様性を守るということで、生物多様性の保全というところが大きくなっております。

これらについて、全てではありませんが、後ほど令和4年度の市の取組も御紹介できればと思っております。

4ページをお願いします。令和4年度の調布市における主な取組でございます。こちらでも3点掲げさせていただきました。

まず1点目ですが、ゼロカーボンシティ調布ということで、令和3年に今回の環境基本計画を改定いたしました。同時に調布ではゼロカーボンシティ宣言を行っております。その内容を受けまして、具体的取組の1つとして、民間機関との連携としまして、令和5年3月に東京ガス株式会社、東京ガスネットワーク株式会社と3者でのゼロカーボンシティ調布の実現に向けた連携協定を締結させていただいております。現在、具体的な連携の取組内容については、両会社と協議をしているという状況でございます。

また、2点目としまして、廃棄物行政の関係になります。地球環境問題の観点から、さらなるごみの発生、排出抑制を進めていくための第3次一般廃棄物処理基本計画の策定ということで、令和4年度末をもって前の一般廃棄物処理基本計画が期間満了となりましたので、改定を実施したもので、第3次の計画を策定した内容となっております。3Rの推進、廃棄物の適正、安定処理の継続というところはもとよりですが、今後さらに新たな課題も含めて、取組について計画をした内容となっております。

最後になります。狛江市と連携しました令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組でございます。振り返りますと、令和元年東日本台風が10月12日、13日にかけての被害ということで、ちょうど4年前という時期になってまいりました。こちらにつきまして、再度災害防止に向けた対策として、特に被害の大きかった染地地域を中心とした住民の皆様からの御意見も伺いながら、現在対策を図っているところでございますけれども、令和

5年1月には、ハード、ソフト対策を総合的に推進することを目的としました下水道浸水被害軽減総合計画を策定したということになっております。

それでは、次に環境基本計画の5つの基本目標と3つの重点プロジェクトに沿って、順次、各所管から御報告させていただきます。

環境政策課長　　続きます、5ページ、6ページをお願いいたします。環境基本計画の基本目標ごとの進捗状況です。初めに、基本目標1、豊かな緑と水や多様な生物を育むまちについて御説明をいたします。

5ページ、下段の表、環境指標の進捗状況をお願いします。基本目標1では、崖線や河川敷などの緑の保全や水循環の回復と再生、深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用、生物多様性保全の取組を中心に、方針1―(1)緑と水の保全・再生、1―(2)生物多様性の保全・活用の2つの方針の下、1―①緑の保全から1―⑤多様な自然環境の活用までの5つの施策について取組を進めました。本日は、その中で主な取組について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。佐須用水を中心とした水辺環境や里山の風景が残る深大寺・佐須地域の豊かな自然環境や都市農地保全の重要性や市民の意識醸成のため、当該区域内の公有地化した土地において、田植え体験会を実施したほか、深大寺・佐須地域農業公園において野菜の収穫体験などを行い、都市農業と生物多様性の保全理解の促進を図りました。

次に、生物の生息空間の保全では、生物多様性の保全に向けて、動植物の生息、生育状況に関する情報の蓄積を図りながら、市内の生態系、在来種の保全に向け、環境モニターをはじめとした市民と協働の取組を進めました。

基本目標1については以上です。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱　　続きます、7、8ページをお願いいたします。基本目標2、人と環境が調和する快適で美しいまちについてでございます。

令和4年度の振り返りにつきましては、大きく5つの項目を表記させていただきますが、後ほど、そのうち3つの施策について御説明申しあげます。

7ページ下段の表について、それぞれの施策については、評価的にはおおむね〇ということで付記させていただいております。

8ページをお願いいたします。主な取組として、まず施策2―①景観形成の推進、街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全についてです。街路樹に関することについては、街路樹管理計画を調布市として初めて令和4年度に策定をしております。その計画の目的としては、これまで問題、課題発生後に、その都度対応している状況を改善したいということ、街路樹管理の基準やルールを定め、予防保全型の計画的街路樹管理への転換、街路樹管理台帳を整備し、管理作業のフィードバック、植え替え樹木の予測、事業費試算等に活用、適切なサイクルで更新できるよう、植え替えの時期や植え替えの樹種の考え方を定める。策定に当たり、街路樹、桜並木のある4地域、5路線においてワークショップを各3回開催しました。このことで地域住民の方々との意見交換、そしてパブリックコメントを実施し、策定をしております。

この計画の基本コンセプトにつきましては、まちの表情を整える樹木ケア。樹木のケアを通じて、品質にこだわり、豊かな植栽を未来に継承していくということで、道路管理課が所管しております。

次に、中段、施策2―①景観形成の推進、花いっぱい運動の推進です。令和4年度活動団体、これは補助対象にはなりませんけれども、52団体。令和3年度から運動登録団体の交流会を開催し、活動発表などを通じて、相互の意識啓発、活動促進を図りました。さらに、令和4年度には花いっぱい運動写真コンクールを開催し、市民、団体に活動の周知啓発を行っております。

調布、西調布、飛田給駅前のおもてなしガーデンに協力いただいているサポーターとの意見交換をはじめ、今後の活動に向けた課題を整理しております。令和7年度に調布駅前で再開予定のおもてなしガーデンについても、現在調整を行っているところでございます。

最後に、一番下の施策2―④都市美化の推進、多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施でございます。まず、多摩川につきましては年2回、春秋と実施しております。調布、飛田給駅前、野川クリーン作戦を自治会、ボランティア団体、企業等と協働し開催をしております。

多摩川については、令和4年度、1,949人の参加をいただく中で、この歴史は深く、昭和54年春に開始以来、85回目の開催をいたしました。ちなみに、今年度、令和5年度の活動になりますけれども、飛田給駅前については今月10月19日木曜日、調布駅前については10月20日金曜日、多摩川クリーン作戦については来月11月12日日曜日、野川クリーン作戦は11月25日土曜日でございます。御都合よろしければ、ぜひ御参加いただければと思っております。

おります。

以上でございます。

環境政策課生活環境担当課長　　続きまして、9、10ページをお願いします。基本目標3、安心して暮らせる生活環境が確保されるまちについてです。

9ページ下段の表、3―(1)公害のない環境の維持について、全4施策のうち、3―④化学物質等の対策の推進以外は、全て令和4年度実績は目標値を達成しており、評価を○としています。

10ページをお願いします。3―①大気汚染の防止では、国は、令和2年に大気汚染防止法を改正し、全てのアスベスト含有建築材の解体等における事前調査の実施、報告や作業基準の義務化など、さらなる対策強化を図っています。市は、この改正を踏まえ、現在、立入検査等を実施しています。

下段、3―④化学物質等の対策の推進では、水質汚濁防止法に基づき、市域の水質調査を個人所有井戸の協力を得て実施しています。

市域の特定箇所では、平成12年の調査において、環境基準値を大幅に超える高濃度のテトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンが検出されており、浄化装置を設置し低減させることを継続しておりますが、濃度は低減されるものの、いまだ環境基準値内に収まっていない現状です。引き続き、人体に影響があるとされる物質が発見された汚染場所の浄化を継続するとともに、環境基本法や水質汚濁防止法に基づき、市内井戸の地下水調査を実施していきます。

基本目標3については以上です。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　続きまして、11、12ページをお願いします。基本目標4、脱炭素で循環型の社会を目指すまちについてです。

11ページは令和4年度における振り返り、文言でずらっと並べている形ですが、記載のとおりでございます。

12ページの環境指標の進捗状況につきましては、方針と施策は地球温暖化対策実行計画の区域施策編ともひもづいておりまして、実績に関しては一番右側のとおりでございます。

13、14ページをお願いいたします。13ページ左上、施策4―①脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及でございますが、市域の二酸化炭素排出量の約3割を占める

業務部門におけるゼロカーボンシティの実現，コロナ禍における市内事業所への経営支援等に向けた取組として，建物の電気使用量で最も多い割合を占めている照明器具の省エネ化を進めるため，中小事業所向けにLED照明設置等補助事業を調布市商工会と連携し実施いたしました。

令和4年度の事業実績として，補助金の交付件数は，予算積算時に見込んでいた170件に対し154件となり，一般家庭の年間電力使用量に換算すると約90世帯分の省エネ効果となりました。本年度も介護施設などへ対象事業所を拡大し，本補助事業を引き続き行っています。

ごみ対策課長補佐　　続きますして，ごみ対策課から御報告いたします。施策4―⑤3Rの推進によるごみ減量の取組です。その中で，食品ロス削減に関する普及啓発について御報告します。

食品ロス削減については，現状を知ってもらう対策として，令和4年9月に焼却施設に搬入される家庭系可燃ごみの組成分析を実施しました。組成分析の結果，可燃ごみの中には食品ロスとなる食べ残しや未利用食品の割合が約10%であることが明らかとなり，このことをごみ対策課広報誌の「ザ・リサイクル」等においてお知らせするとともに，生ごみを減らす工夫も含めて市民に意識啓発を図りました。

また，食品ロス対策は廃棄物部門だけでは解決できない課題でもあることから，令和4年10月に開催された調布市環境フェアにて，文化生涯学習課と連携しフードドライブのブースを設置し，廃棄する前に活用方法を考える機会を設け，意識啓発を図りました。引き続き，消費行動から廃棄行動までの一連の生活習慣の中で，それぞれの場面に意識が働くよう，庁内横断的な連携により食品ロス対策に取り組んでまいります。

記載はありませんが，ふじみ衛生組合の取組について報告します。資源化対策の強化を図るため，調布市，三鷹市の資源物を処理するふじみ衛生組合リサイクルセンターの施設更新に取り組んでいます。現在の施設は平成6年度から稼働しており，稼働後29年が経過し老朽化が進んでいます。また，容器包装リサイクル法施行前の施設となることから，処理ラインがその他のプラスチックと併用しているため，リサイクル率は約50%となっています。新施設稼働後には，令和4年度に施行されたプラスチック資源循環促進法にも対応した施設となることから，リサイクル率は大きく改善されます。

なお，工事期間の3年間においては，現状の処理体制が維持できないため，熱回収によ

る二酸化炭素の排出量が増加します。具体的には、ペットボトル等のリサイクル方法について、ふじみ衛生組合において検討を重ね、総合的に判断し熱回収としたことによるものです。

この間、構成市としてどのような対策ができるかを検討するため、廃棄物減量及び再利用促進審議会にペットボトルの減量について諮問し、工事期間中の対応を踏まえた減量対策について議論を重ねており、今年度、答申をまとめる予定となっています。今後、その答申を踏まえ、三鷹市とも連携し、ペットボトルの削減に向け取り組んでまいります。

次に、14ページをお願いします。下段のCHOFUプラスチック・スマートアクションの推進についてです。この取組は、プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる市独自の取組を実践することを目的に、令和2年4月から取り組んでいます。職員の実践行動を促すために、庁舎内飲料水の自動販売機はペットボトルの販売を取りやめるなど、職員の意識改革に取り組んでいます。

さらなる取組を進めるため、民間企業と連携し、インクトナーカートリッジの回収やコンタクトレンズの空ケースの回収を始めました。写真がありませんが、市役所以外ではボディソープやヘアシャンプーなどのプラスチック容器、使用済み小型家電製品等についても、公共施設や民間施設、学校施設等、様々な場所で拠点回収を展開しています。

また、海洋プラスチック問題については、環境省の海ごみゼロウィーク2022秋に併せ多摩川でのごみ拾いと水質検査を行い、海洋プラスチック問題を考える機会の創出及び実践行動に努めました。

以上でございます。

環境政策課長　　続きますので、15、16ページをお願いいたします。基本目標5、みんなの力でより良い環境を目指すまちに関する令和4年度の取組について御説明いたします。

環境基本計画の基本理念、「持続可能な人間社会の存続とすべての生き物が共存する地球、地域環境を保全・回復・創出する」を実現するには、市民、事業者、市が共に協力し、協働で取り組む必要があり、市民の環境配慮行動を促すことが重要と考えております。

そのため、市では環境に関する情報発信をより効果的に実施するとともに、次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育、環境学習の場の創出、市民の意識啓発に取り組みました。環境部各課では、環境学習、環境イベント、講習会等を実施しておりますが、本日は令和4年度に実施した主なものについて御説明いたします。

令和4年度は、都立神代植物公園植物多様性センター内において、参加者はもとより、より多くの市民にイベントの様子を御覧いただくため、オンラインによる夜間の昆虫観察会を実施したほか、コロナ禍で中止となっていた環境フェアを事業者、環境市民団体等の様々な主体と連携開催し、環境に関する情報の発信、市民の方々の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成に努めました。

基本目標5については以上です。

続きまして、白書の17、18ページをお願いいたします。重点プロジェクトの推進についてです。

初めに、重点プロジェクト①市民の心の安らぎ、緑と水を守るプロジェクトです。国分寺崖線をはじめとする緑や多摩川、野川等の河川、崖線から湧き出る湧水、そこに生息、生育する多様な生き物は、豊かな自然環境を形成し、調布市で生活する私たちにとって、かけがえのない重要な環境資源です。環境基本計画では、環境資源を守っていくため、重点プロジェクト①において、1つ、調布市の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全する、1つ、豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命を育むの2つの目標を定め、崖線樹林地の保全、管理、地下水の涵養、農の風景の継承、動植物の生息、生育調査等に取り組んでいます。

令和4年度は、深大寺・佐須地域の農の風景育成地区において、相続に伴う買取り申請のあった土地を公有地化したほか、年間を通じ、里山や市が管理する田畑を活用し、農に触れ合える体験型の環境学習を通じ、都市農業と生物多様性の保全理解の促進を図りました。

重点プロジェクト①の説明は以上です。

下水道課長　続きまして、重点プロジェクト②について報告します。

17ページ下段を御覧ください。市民の水防意識の向上を図るため、想定最大規模の雨が降った際、下水や河川等に雨水を排水できなくなることにより発生が想定される内水浸水に関する最大の浸水深を色分けした内水浸水想定区域図に避難情報等を付した内水ハザードマップを作成しました。また、大雨の際の河川の水位情報やカメラ画像等を発信している調布市防災河川情報ポータルサイトについて市民へのさらなる周知を図るなど、日頃からの内水浸水に対する心構えや、市民自ら浸水対策及び避難等の対策を講じていただけるよう、情報発信に力を入れています。

続きまして、18ページの赤丸の欄を御覧ください。狛江市と連携し、令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、ハード、ソフト対策を総合的に推進することを目的とした調布市下水道浸水被害軽減総合計画を策定しました。

計画期間は令和10年度までで、令和4年度は大規模ポンプ施設設置等の対策工事に向けた調査に着手しました。

そのほか、記載はありませんが、調布排水樋管のゲート開閉作業を遠隔操作化するとともに、六郷排水樋管のゲートの開閉作業の遠隔操作化と根川第一雨水幹線への逆流防止ゲートの設置に取り組みました。引き続き、浸水被害のあった染地地区の流域を同じくする狛江市と連携しながら、浸水対策に取り組んでまいります。

重点プロジェクト②については以上です。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　続きまして、重点プロジェクト③についてです。

本プロジェクトは、環境保全活動の担い手となる人材の育成や活動支援、様々な主体との活動の輪を拡大すること等により、調布市の環境を学んで楽しむプロジェクトを進めていくものです。

白書には、他自治体との連携の取組として、都内の62市区町村で行う気候変動対策研究会について取り上げています。

このほか、雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施や、多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座等を前年度に引き続き行いました。

最後に、19、20ページをお願いいたします。地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量の動向です。地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4に位置づけており、環境基本計画と連携を図り、実行計画の進捗管理を行っています。

19ページ左下の削減目標に対する進捗ではありますが、市域における二酸化炭素排出量の令和2年度実績は63.5万トンで、基準年度となる平成25年度と比べ18.7%の減少、前年度比では1.1%の減少となりました。

地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値である平成25年度の基準年度比40%削減を達成するためには、さらに基準年度と比較し21.8%削減、令和2年度と比較し26.8%削減する必要があります。

次の20ページは、部門別の二酸化炭素排出量の特徴です。ページ真ん中の囲い枠の部分ではありますが、家庭や事業所などからの排出となる民生部門の排出割合が約8割を占めており、本市では住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が求められています。

記載されている円グラフの下に、調布市のエネルギー消費量の増減状況を記載しております。家庭部門においては、令和2年度は基準年度である平成25年度、前年度となる令和2年度と比較し、ともにエネルギー消費量が増加しております。

一方、右側の二酸化炭素排出量の増減状況は、二酸化炭素の排出係数が減少したことから、家庭部門においては、令和2年度は基準年度と比べ10.1%の減少、前年度、令和元年度と比べ5.6%の増加となっています。

令和4年度環境白書に関する説明は以上でございます。

高田会長 どうもありがとうございました。各課からの報告全部まとめて、本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。では、大川委員、お願いします。

大川委員 白書に関して3点ほどコメントさせてください。

1点は、生物多様性の保全、利用に関してですけれども、農業公園で、近くの農家さんとも連携しながら、昔から調布で作られてきた野菜の在来種を栽培して種も保存するというようなことができればいいと思います。

2点目ですけれども、景観に関して、調布には優れた景観があると思う市民の割合が目標値を下回っております。前も一度言ったことがあるのですけれども、深大寺・佐須地域の農業用水を見ると、鉄柵とコンクリートになっていて、景観とか親水性が非常に悪いので、改善できないかと思えます。

3点目ですけれども、街路樹の桜に関して、野川のサイクリングロードとか羽毛下通りとか染地通り等について、管理計画の中で事業方針を定めて計画的に管理されているのは大変よいと思うのです。私、よく散歩をするのですけれども、散歩の途中で桜の切り株が目につくところが何か所かあって、景観が非常によくないので、できるだけ切ったらその後、早く新しく木を植えるようにしてほしいと。できれば切らないで保全する努力をするのがまず前提かもしれませんが、少なくとも切った場合には植えていただきたいと個人的に思っております。ありがとうございました。

高田会長 ありがとうございます。環境政策課の方でお答えをお願いします。

環境政策課長 では、私から在来種の保存についてと、2点目の水路の関係についてお答えをさせていただきます。

深大寺・佐須地域の畑を利用して、今、こども畑サークルとか、市民に対しての体験会とかを開いている中で、耕作物を植える中で、今、御指摘のあった地域野菜といいますか、在来種の野菜を植えるというのも可能ですので、ぜひやってみたいと考えております。

2点目の水路の関係なのですけれども、市側も深大寺・佐須地域の水路の在り方について、今後考えていかなければいけないという認識は持っております、庁内の組織プラス地元の農家さんを踏まえまして、話合いの場をまずつくって、水路の在り方を行政と地域の方々と一緒に考えていって、今後、具体的に水路をどのような形で残していくのかというのを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 まず、桜の関係でございます。御意見ありがとうございます。こちらの管理計画の中でも桜についてはピックアップしております、樹木の診断ですとか植え替えの時期、タイミング等も計画管理をしていこうということで、今年度から進めていくという形になっております。特に将来像として、ソメイヨシノについては管理が難しいということ、それから、ちょうど市内に植えられたのが昭和64年、東京オリンピックあたりからということになると、それぞれ50年たっているところの認識の中から、花自体は、やや小ぶりではありますけれども、害虫等にも強く管理をしやすいジンダイアケボノを順次植えていくということも計画の中ではうたっているようでございます。

最近、土手沿いの状況のところでもワークショップをしておりますので、その意見も参考に、管理計画に従って進めていくということで、所管課にも伝えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

高田会長 ありがとうございます。ほかの部分についても御意見ございますでしょうか。
塚松委員， お願いします。

塚松委員 塚松です。よろしくお願いします。私は3点お願いします。

1つは、先ほどの話と同じ、7ページの調布には優れた景観があると思う市民の割合が減っているというところなのですけれども、減っているといっても大して減っていないですが、とはいいながら目標値とのギャップがある中で、これは何か理由みたいなことがはっきり見えているのか、それが一市民として気になりましたというところが1つです。

もう一つが、12ページなのですけれども、総資源化率という指標が表の一番下にあって減っているというところがあります。これ、私、資料を拝見したら古紙の量が減っているのが理由と書かれていたような気がしているのですけれども、それが理由であれば、これが妥当なのか、その辺りも目標から減っているところだけ見るとすごく気になるので、御見解を知りたいと思いました。

もう一つが、私の勉強不足かもしれませんが、14ページのところで3Rの推進というところがあったかと思うのですが、小型家電について言及がされたのです。私、ちょうど先々週、プリンターが壊れまして買い換えたときに、市の情報を見ると普通に不燃で出すのかなと思っていたのですが、そういった小型家電も、よりリサイクルに貢献できるようなごみの出し方みたいなところがもしあれば御教示いただきたいと思ひまして、その3点、よろしくお願いします。

環境政策課長 では、1点目の優れた景観があると思う市民の割合が下がった、やはりこれは市内の農地、緑が減ってきた、それに連動して減少している。あと1つは、例えば深大寺・佐須地域、まだ残っているところの状況を知らないという市民の方もいらっしゃると思いますので、その辺につきましては、今後、環境学習のお知らせとか啓発に力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

ごみ対策課長 ごみ対策課でございます。

まず、1点目の資源化率のところについては、お見込みのとおりでありまして、実はごみ量につきましては、総ごみ量に対しての資源物の量ということで資源化率は表しているのですけれども、ごみは全体的にずっと減ってきて、減る中の割合が、資源物が非常に大きく減っているということで、それが資源化率に反映されているというところになります。

一方で、資源化率だけではなくて、総ごみ量の原単位というのもあるのですけれども、そちらも非常に減少傾向にあるということですので、ごみ全体の量は減っている中での資源化率と捉えていただければいいかなと思います。

2点目の小型家電のほうですけれども、30センチから15センチまでの小型家電については、今、公共施設等におきまして拠点回収をしているということ。あと、プリンターなどにつきましては基本的に40センチ以上のものになりますので、粗大ごみでお申込みいただいたものは調布市のクリーンセンターに運ばれてきて、あそこで全て分解して資源化しているというような状況でございます。あわせて、プリンター、まだ使えるものというか、メーカー引取りもありますので、現在様々な方法でリサイクルをしているというような状況です。

塚松委員 40センチ以内のものだと、不燃で出すというように書かれていたのですけれども、それだとなかなかリサイクルには貢献できないということですか。

ごみ対策課長 不燃ごみとしてふじみ衛生組合リサイクルセンターのほうに持ち込まれた場合に、破碎しまして中から有用金属、使えるものについては全て取り出し、分解して資源化はしています。ただ、全てがなかなかできないというところがありますので、引き続き拠点回収場所を増やして、そういった場所での回収を今後案内させていただくのをさらに強化していくということと、当市クリーンセンターにおいても引き続き資源化についてはやっていきたいと思っています。

以上です。

塚松委員 一市民として、選択肢は何があって、どうすべきかということが、意識が高い方としても、そういった情報がなかなか的確にないのかなと自分の実体験で感じたので、何かしら、例えば、調布市のごみのカレンダーの冊子、その辺りでもう少し細かくいろいろな出し方の選択肢を御説明いただけると、少なくとも意識が高い方は安心して出せるのかなというのは感じました。

ごみ対策課長 貴重な御意見ありがとうございます。毎年、カレンダーの内容については更新を図る中で、市民の皆さんに分かりやすい案内というところを1つ念頭に置いてや

っているのですが、今いただいた御意見を踏まえて、さらに分かりやすくなるように検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

高田会長 私、高田から追加で質問させていただきますが、調布市の拠点というカリサイクルセンターに持っていかれると、そこでは素材に1回分解して、それからリサイクルに入るという理解でよろしいのですか。製品ごとにメーカーのリサイクルに回せば、恐らくパーツに戻さないで、使える部品を取り出して、もうちょっと効率よくリサイクルできるように思うのですが。

ごみ対策課長 まず、粗大ごみで出てくるプリンターというのが、一応電源は入れるのですけれども、ほとんど壊れているものが多いので、どうしてもメーカーに出す前に、壊れているものについては分解するところがございます。

あわせて、まだ使えるもの、ただ、これは資源化業者になるのですけれども、そちらに本体としてリサイクルに回しているというものもございます。ただ、プリンターメーカーに直接出しているというものについては、今のところまだ少ないので、引き続きリサイクルルートについてはいろいろな方法を考えていきたいと思っています。

高田会長 奥委員、関連でお願いします。

奥委員 補足で、資源有効利用促進法という法律がありまして、パソコンもプリンターもそうですけれども、再資源化対象商品として法律上、位置づけられていて、それをつくるメーカーについては、回収ルートを構築することが努力義務化されているのです。なので、メーカーの回収ルートがそれぞれ確立されているので、基本的には自治体に出さずに、メーカーに直接連絡して回収してもらうというほうが望ましい姿だと思います。メーカーの生産者責任の下で、自分でつくったものについてはしっかりと回収してもらって、パーツとしてそのまま使えるものもあるかもしれませんし、再資源化するものはちゃんとしてもらうということで、通常は宅配業者とも連携していて、宅配業者が御自宅まで取りに来てくれるような、お客様の連絡窓口などもメーカーを検索していただくと多分出てくるはずなので、そのルートを使うというのが。それを自治体側もちゃんと推奨したほうがいいと思います。粗大ごみで出すのではなくて、ちゃんとメーカーのほうに連絡して回収して

もらってくださいというのが正当なやり方だと思います。

高田会長 はい。

ごみ対策課長 補足，ありがとうございました。確かにメーカーでリサイクルするのが一番いい方法であり，正しい方法だと思います。ただ，一方でなかなか迷ってしまうところもありますので，例えば拠点回収があり，また不燃回収があり，またクリーンセンターで粗大で回収するという方法を自治体で動かしているところですよ。

リサイクルする方法はそれぞれ違いますけれども，全てに関してリサイクルという概念を持って取り組んでおりますので，またこちら辺については分かりやすい案内ができるように工夫をしながら，広報誌等も使って市民の皆さんにお知らせしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

高田会長 今，副会長が言われたように，ルートがあるものについては，こういうものについてはルートがありますから，そこにまず乗せてください，ルートが分からないものについては，粗大ごみや不燃ごみで集めて，こうやって処理されますと広報していただいたほうがよいと思います。やはりいろいろなごみが交ざってしまったのをまた分けるよりは，初めに持ち主が，不具合も含め製品について分かっている時点でルートに乗せるほうが，はるかに効率的だと思いますので，そのような方法をぜひともお願いいたします。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。では，齊藤委員，お願いします。

齊藤委員 齊藤です。

一番最初に，大川さんからの御意見で，親水性の問題と野川の桜の話，もう一つ，地場産の在来品種の野菜というお話があったのですが，たしか私の知る限りでは，調布固有の在来品種といますか，そういう野菜はあまりないと思うのですが，強いて言えば，深大寺そばは同じ種を使って繰り返し栽培しているというぐらいで，通常の野菜に関してはほとんどそういうものがないと思いますので，知っていただいたほうがいかなと思ってお話ししました。

高田会長 ありがとうございます。関連して関森委員，農業者の立場から何かありますか。

関森委員 関森です。

6ページの農のあるまちづくりの写真ですけれども，子どもたちが真剣に田植えをしている姿，ここに参加された方の意見から，とてもいい体験をさせていただいたということで喜んでおりました。やはり泥の中に足を入れるということは，なかなかないことですし，自分が植えたことによって成長が見られるのが楽しいと，とても喜んでおりましたので，ぜひこれからも続けていただきたいと思います。

もう一つ，花いっぱい運動のほうに私も入らせていただいておりますが，全員のグループには行き渡らなかったと思いますけれども，私ども，1月21日に2種類ぐらいの花をいただいたのですが，もらった方にはとてもいい体験をしていただいたし，その後の花を楽しむこともできましたので，よかったと思いますが，全体的に渡るように，そちらの工夫もちょっと必要だったかなと思います。

農業公園の在り方についても，これからいろいろ審議されると思いますが，皆さんが喜んでいただけるような場所にしていただけたらと思います。今，工事をしている段階だと思いますので，これからを楽しみにしておりますので，よろしく願いいたします。

高田会長 ありがとうございました。先ほど山下委員から手が挙がっていたと思いますのでお願いします。

山下委員 山下です。

13ページのところで，ごみ対策課さんから口頭で説明があったかと思いますが，ふじみ衛生組合のリサイクルセンターの建て替えの問題について，少し私からも意見をさせていただきたいと思います。

この審議会に加えて，ごみのほうの審議会の委員もしておりますので，そちらで先に議論を聞いたものですから，環境保全審議会の皆さんにも情報共有したほうがよいかと思っておりますので，発言させていただきます。

今から述べる話は，ごみ対策課さんには，ごみ審議会のほうで意見として書いたものほぼそのままという形なのですけれども，リサイクルセンターの建て替え自体はよいことだ

と思うのですが、その建て替え期間中に、そこで処理できなくなるプラスチック、ペットボトルとその他プラですけれども、それを焼却するという対応だという説明が先ほどあったかと思いますが、これは温暖化の政策として考えても、廃棄物の政策として考えても、かなり深刻な問題ではないかと考えております。

まず、温暖化対策として、いかがなものかという話からですけれども、今日は具体的な数字のお話はありませんでしたが、ごみ審議会のほうで出てきた資料ですと、これでペットボトルとかを燃やすことによって、二酸化炭素排出量が1年間に1万6,000トン増えるというお話でした。

今、ふじみ衛生組合でどのくらい出ているかという、1万3,000トン弱くらいということですので、3年間、従来の排出量が倍以上に増えるということになります。ふじみ衛生組合さんの説明では、建て替えた後は、より効率的に処理できるようになるので、二酸化炭素排出量は減りますと。3年間は増えるのだけれども、新しいセンターが動き始めたら、7年間で増えた分の二酸化炭素は回収できるのだという説明になっているのですが、そもそも焼却しなければ、1万6,000トン掛ける3年で4万8,000トン分の余計な二酸化炭素が出ないということになるので、この説明は議論の前提が間違っていて、むしろ調布市の脱炭素の取組を7年間遅らせるような政策だと認識していただいたほうがよいのではないかと考えております。

御存じのとおり、調布市はゼロカーボンシティを宣言しておりますので、ただ、そのときにもごみ審議会でやり取りさせていただいたのですが、直接出しているのはふじみ衛生組合なので、調布市からの排出ではありませんという説明をされてしまいまして、調布市の温対計画の事務事業編、つまり行政活動に伴う排出量のほうにはカウントされていない数字ということになるのだそうです。

あとは三鷹市のごみの分もあるので、1万6,000トンが全部調布市ということではないと思うのですが、仮に折半して8,000トンだったとすると、今の調布市の行政活動の部分、事務事業編のほうに記載されている二酸化炭素の排出量が1万6,000トン弱くらいですので、さらに1万6,000トン上乘せしたら倍ということになりますし、半分の8,000トンでも1.5倍くらいの排出増になります。ですので、真面目に考えると、少なくとも2030年の目標とかは達成不可能な数字になってしまうくらいのインパクトがある事業だと認識したほうがよいのではないかと思います。

今日、追加でいただいた環境白書で、調布市全体で二酸化炭素がどのくらい出ているか

というお話がありまして、19ページ、20ページ辺りにその数字がございますが、2020年度、63.5万トンだったということで、それに比べると1.6とか0.8とか大したことないと思われるかもしれませんが、前年の2019年から1年間でどのくらい頑張って減らしたかというところ、64.2万トンが63.5万トンに減りましたので、7,000トン減ったということなのです。これで1万6,000トンとか半分の8,000トン増えてしまうとすると、最近頑張って減らしている部分を打ち消すような増加になってしまいます。ですので、本当にこのまま1万6,000トン増だとすると、ふじみ衛生組合は、所在地としては調布市内だと思いますので、温対計画の区域施策編のほうだと1万6,000トン全部、調布市の排出のカウントになるのかもしれませんが、そうすると完全に調布市としては、しばらく排出が増えるということになってしまう。そのくらいのインパクトがある事業を本当にやるのかというところを検討していただく必要があるのではないかと考えています。

ここまでは温暖化対策として問題だというお話でしたけれども、廃棄物の対策としても、やはり一度分別して集めたものを燃やしてしまうということになりますので、我々もごみ審議会とかで、市民に日頃から分別頑張らしましょうねとお願いしているわけですが、結局集めて、持っていった先では燃やしているという話になってしまうということについて、市民にどう説明したらよいのかというところについて、十分説明していただかないと、廃棄物行政に対する市民の信頼をかなり損ねてしまうのではないかと心配になってまいります。

ということで、温暖化対策としても、ごみ対策としても、かなり深刻な問題を抱えた施策だと私は思うのですが、それでもやらざるを得ないとすれば、そうやらないといけないのだという理由を市民にきちんと丁寧に説明していただく必要があると思います。

今日も簡単に説明がありましたけれども、先ほどのごみ対策課さんの説明と私の認識とのずれを感じていただけたかと思うのですが、もう少しきちんと説明していただく必要があるのではないかと考えています。

焼却以外の方法が、多分時間の関係もあったので、今日、あまり詳しく説明いただけなかったかと思いますが、本当に燃やさなければいけないのかというところについて、どのくらい検討いただいたのかというところで、廃棄物の審議会のほうでは、そこでリサイクルできないのだとしたら、一旦、都外の民間の施設に持って行って、そこでリサイクルするというような案も一応検討いただいたみたいなのですが、そこまで運ぶために二酸化炭素がまた出てしまうからということで、それは採用しなかったという説明だったと思

います。では、具体的にどのくらい追加で出てしまって、それが1万6,000トンと比べて多いのか少ないのかといったような話はございませんでした。

あとは、市内に一時的な保管場所を造るというようなアイデアも選択肢としてはあったようですけれども、周辺住民に対して、新しいストックヤードを造る説明をしなければいけないくて、やらなかったのだというような御説明だったかと思います。

ということで、それで、では、やはり燃やしてしまうという選択肢なのですかということについて、私は残念ながら腑に落ちていないのですけれども、その後、まだ十分な御説明をいただいたという印象を持っておりません。

検証いただいた結果、本当にやむを得ず燃やすしかないのだということになったら、それはそれで仕方がないと思うのですが、これは、ごみ対策課さん以外の環境部署の皆さん全体へのお願いですけれども、これからゼロカーボンシティを目指すということですので、削減目標として30年に40%削減とか目標を定められているわけですが、単に目標年次で何%減らせばいいということよりは、その途中で増えたりしてしまっているのでは、多分ちゃんとした対策にならないと思うのです。トータルとして調布市がこれから出せる二酸化炭素の量はこのくらい、それをどうやってより早く減らしていくかというような発想で総量管理していただく必要があるように思います。

カーボンバジェットとか炭素予算というような言われ方で議論されている話ではあるのですが、後でお調べいただければと思いますけれども、総量管理をしながらどうやって減らしていくか。今回増えてしまった分は、では、それを上回る形でどうやって減らせるのかというところを政策として考えていかないと、温暖化対策が進まないということになりますし、ひいては先ほども浸水被害の話がありましたけれども、これから気候変動に伴って増えていくと思われる災害を減らしていくという観点でも、市民の生活に直結する問題ではないかと思っております。

あとは、目標値とか排出量の計算の仕方として、あれはふじみ衛生組合だから調布市の分ではないのですというような議論の仕方では、本質的な排出削減につながらないと思いますので、政府とか環境省のルールでは入れなくていいということに仮になっていたとしても、調布市としてはその推計の仕方とは別に、プラスアルファ調布市関係でこれだけ出ているという数字までを管理対象として視野に入れて、政策を立てていただかないといけないのではないかと思います。

あとは、本来はリサイクルセンターの建て替えをするときに、建て替え期間中もきちん

と排出削減を考慮して事業を行うにはどうするかという視点で、市の施策全体としても温室効果ガス削減という前提を入れた上で政策を進めていただかないといけなかったと思うのですけれども、今後については、ますますそういう視点で、何をやるにも温室効果ガスが増えないようにできているかというところをチェックしながらやっていただかないといけないのではないかと思います。

特に、ごみについては、他市ではあるのですけれども、新しいセンターができました、稼働を始めましたと思ったら、リチウムバッテリーが入っていて燃えてしまいました、数か月止まりましたとかということはよくあるので、では、その期間、燃やしますかといったら、またCO₂排出増になりますから、BCP、事業継続計画の話も出ていたと思いますが、災害対策としてBCPを用意するだけでなく、建て替えのような計画的な話とか、不慮の事故とかで止まったときにも事業を継続するし、継続するときにCO₂が増えないようにするといった対応で政策を進めていただく必要があるのではないかと感じました。

以上、長くなってしまってすみませんでした。

高田会長 山下委員，どうもありがとうございました。ごみ対策課から補足の御説明等あれば、お願いします。

ごみ対策課長 十分ではないと思いますけれども、幾つか御報告をさせていただきたいと思います。

大変厳しい御意見と受け止めております。その中で、まず検討のところですが、リサイクルセンターの建て替えの検討は、令和元年から基本構想という形で市民の皆様にお示しして、パブリックコメントをいただきながら進めてきております。実際の具体的な施設の形であったり、内容の大きな概略のところの基本計画については、令和3年に策定をしております。この間、どういう施設にしていくか、それから地元の方々との意見交換を踏まえて、地元協議会がございますので、そこでも処理ができない期間中のプラスチックの処理をどうしていくかということは様々議論してきたところであります。

その中で、どのような検討かと。先ほど山下委員から御紹介もいただきましたけれども、多摩地域の中で処理ができないかということをもっと最初に検討しております。その中では、リサイクル施設というのは稼働時間が1日の中で決められておまして、処理量等も踏ま

えて、それぞれの施設が造られていますので、ふじみ衛生組合で出る量、例えばプラスチックだと年間で8,000トンぐらい出るのですけれども、それを受け入れられる施設が多摩地域の公共施設にはなかったということでした。

であれば、県外の民間施設も含めて、そういうところでできないかということも併せて、ふじみ衛生組合の中でもしっかりと検討はしたということですが、どうしても県外に持っていくとなると、そこまでの搬送を考えなければいけませんので、確かに言われたように搬送する際の車両によるCO₂の増加量、ちょっと今、細かい数字は持っていませんけれども、そこも1つの検討材料であるということ。

また、工事期間中の3年間にかかる費用ということも含めて検討しました。そのほか積替え施設というのを造って、大型車に積み替えて民間施設に持っていけないかというような搬送の仕方についても様々シミュレーションしながら、地元協議会でも御意見をいただきながら検討したところであります。最終的に、費用対効果も踏まえて、この3年間どう対応するかということころは、熱回収ということころが検討結果と定め、基本計画を定めたものであります。

ただ、全てを焼却するという基本計画にはなっていたのですけれども、やはり少しずつでもリサイクルの方向に進まなければいけないということについては、しっかりと重要視しているものでありまして、ペットボトルなどにつきましては、メーカーさんと連携した水平リサイクルについての可能性を検討した結果、ペットボトルの2割については水平リサイクルでリサイクルができるようになりました。さらに、今、ほかのメーカーさんにも当たってしまして、そういったところでさらにリサイクルができないかということころについては検討しています。実施計画の中で定めた内容を超えるリサイクルができないかということころは、またさらに検討を進めているというような状況であります。

一方で、処理するだけではなくて出す側、調布市、三鷹市でどういったことができるかということころにつきましては、ごみ対策課で所管しております廃棄物減量及び再利用促進審議会の中で、出す側にもそういう啓発をしていかなければいけないだろうということころであります。

1つは、発生抑制としては、例えばマイボトルの利用であったり、給水拠点などをつくって、ペットボトルの利用率を下げようということであったり、また、ペットボトルのリサイクルに取り組んでいる企業さんの紹介、もしくは拠点回収の場所を増やす努力を両市でしようということころでお話をしています。

あわせて、皆さんも御存じかと思えますけれども、今コンビニエンスストア、セブンイレブンさんとかがやっているデポジット制の拠点回収の方法については、現在検討を進めているところでありまして、出すほうからの発生抑制というところもしっかり捉えた中で、3年間、焼却しなければいけないという事実はあるのですが、それをいかに、そこに持っていかなくするかということについては、今、両市で検討しています。ふじみ衛生組合も併せて検討しているところであります。

引き続き、さらなるリサイクルが進められるよう、焼却量を減らすということを最大の理由として検討を進めてまいりたいと考えています。

あと、その間の分別についてですけれども、基本的には分別方法を変えるということは考えておりません。3年たった後に何でも燃やしていますというような状況だと、元に戻すのに非常に苦勞するという状況もありますし、先ほど申しあげたとおり、入る量を減らすというごみ減量・資源化という考え方を市民の皆さんにお伝えしていく中では、現状はしっかりとお伝えする中で、さらなる御協力をいただくというようなことで考えています。

今後、ふじみ衛生組合のことについては、基本計画、実施計画を立てる中では、市報であったりとか、全戸配布されているふじみの広報誌等々で、今このように進んでいますというところはお知らせをしております。その中で、もう少し分かりやすく現状を伝えていけるような工夫ができるとしたら、その辺については、ごみ対策課のほうでも三鷹市と連携しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

高田会長　ありがとうございます。大事な問題だと思いますので、ほかの委員の方からも、この点、御意見をいただきたいと思うのですが、まずは私の方で2点確認です。

全てを焼却するわけではなくて、いろいろなオプションを模索して、可能な限り再資源化して、それでも無理なものは燃やすというような方針なのかどうかということをも確認したいです。そのような理解でよろしいのですか。

ごみ対策課長　出てしまったものは、極力リサイクルする方法を考えるということ、また、出すほう、我々市民のほうにもなるべく出さないでくれということを訴えていきたいと思っております。

高田会長 全てを燃やすと言ってしまうと、多分、市民の方の分別に対する協力は、少なくとも3年間は得られなくなってしまうと思いますので、市のほうでも、あるいはふじみ衛生組合のほうでも、いろいろなオプションを模索して、その中で再資源化できるものは極力再資源化していくということであれば、仕方ないと思います。

もう一つ確認ですけれども、ふじみ衛生組合がもう計画を立てているという話ですが、その計画は恐らくゼロカーボンシティの宣言以前に立てたものではないかと思います。ゼロカーボンシティの宣言のほうが上位にありますので、それが出たので、もう一回、ゼロカーボンシティのコンセプトの下で計画を練り直してもらえないかというようなお話はされたのですか。そのような要請は、ふじみ衛生組合のほうにやられたのかどうかお尋ねします。

ごみ対策課長 当然、ゼロカーボンシティ宣言をしたということについては、ふじみ衛生組合には伝えている中で、今後の計画、うちの計画もそうですけれども、その中でどう示していくかというところについては検討材料だと捉えています。

高田会長 あとは、プラスチックのリサイクルのための輸送、あるいはリサイクルのために使うエネルギーをどう取るかによって、結果としてCO₂の発生があるわけなのですが、電気自動車を使う、あるいはほかの水素でもいいですし、再生可能な燃料でもいいのですが、そういうものを使って、かつそのエネルギーは再生可能エネルギーから取るというような検討もされた上での判断だったのか、単なるコスト、あるいはガソリンを使った場合どうなのかというところにとどまったのかというところはいかがでしょうか。

ごみ対策課長 電気を使用するじんかい処理車を場内で使う、それから、市民の方にも開放するという施設を造るというところについては、極力そういった再生可能エネルギーを使う方向で考えています。

高田会長 ありがとうございます。では、市のほうでは、再資源化の道を極力模索して、どうしても駄目なものは燃やすという御判断ということで、審議会同士の関係でいうと、今、廃棄物のほうの審議会で答申案を検討されているというところで、こちらはその報告を伺うという立場ですので、こちらから何か答申、こうあるべきというのを言えないとは

思うのですが、委員の方も含めて、意見としてはいろいろなことがあると思いますので、この件に関して御意見があればここで上げて、全体の答申を考えるときに参考にしていただきたいと思います。山下委員、追加でありますか。

山下委員　私は、もう十分申しあげましたので。

高田会長　ほかの委員の皆さん、この点、何かありますか。では、塚松委員、お願いします。

塚松委員　塚松です。

今のお話を聞いていて、やはり全体のCO₂排出へのインパクトがすごいというのを改めて認識しました。ということは、やはりかなり危機的な状況というところを理解しまして、であればピンチをチャンスに変えるというわけではないのですけれども、ゼロカーボンシティ宣言としては、結構、緊急事態という認識を持って、出すものを減らすとか、私も勉強不足で分からないのですが、いろいろな燃やさない選択肢がどうあるのかということを実際に集中して、今日の協議は太陽光パネルのところもあると思うのですけれども、多分それと同じぐらいの次元で協議すべきものかなということを目撃して思いました。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。ピンチをチャンスに、まさにそのとおりで、このピンチを機にプラごみの発生抑制を市民に呼びかけるチャンスにすることが大事ですね。

次に、齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　齊藤です。

先ほど山下委員さんから、ふじみ衛生組合の数値になるから市のほうは関係ないという理屈があるというお話がありましたけれども、これはこの問題だけではなくて、いろいろなところで、例えばゼロカーボンシティと言いながら、民間の個人のレベルとか、そういうところは、こういう数字にあまり反映されてこないのです。

だけれども、今回のこの問題は、ふじみ衛生組合は別ではあるけれども、市としてはこれだけの量を排出することになるのだということを、きちっと市民に向けてといいますか、

対外的にはオープンにすべきだと思うのです。隠したのではないかもしれないけれども、市民からすれば、ちゃんとクリアしているのだと取られかねないので、それはやはりうまくないので、ふじみの形になっているけれども、実際は市内で出たものがこれだけあるのだということをどこかにきちっと広報すべきだということは大事だと思う。そういう考え方がいろいろなところで必要なのではないかと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。高橋さん、お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 皆様、意見を出している途中に恐縮なのですが、今の地球温暖化の影響、ゼロカーボンへの影響に対して、ふじみ衛生組合の地球温暖化対策実行計画と、調布市の区域施策編として持っている実行計画の間で、計画上、すみ分けをしてそれぞれで定めているというのが現状でございます。

御発言いただいているとおり、廃棄物の元は調布市から廃棄されているというのは、委員の皆様がおっしゃるとおり、もっともなことでございます。この点に関しまして、現状の計画を令和7年度に見直す想定をしております。見直しの議論を次年度以降、スタートするような想定もしております。計画への位置づけに関しては、様々な位置づけの仕方はあるかもしれないのですが、本日の御意見を踏まえる中で、廃棄物を調布市全体できちっと捉えて、市民の皆様にお示ししていくということは大変重要なことだと思っておりますので、今後の検討に当たって、その点は着実に進めてまいりたいと思っておりますので、その旨、お伝えさせていただきます。

高田会長 はい。

奥委員 今の点に関連して、法律の立てつけ上、地球温暖化対策推進法という法律は地方公共団体に事務事業編の策定を義務づけていて、地方公共団体の中に組合も入るのです。組合は、法律は単独で実行計画、事務事業編というのをつくらなくてはならないと義務づけられているものなので、組合は持っている。市も当然、実行計画、区域施策編も持っていますし、その中に事務事業編も入っている。なので、法律上、仕切りがあるので、一応それぞれで持っていますけれども、法律上、共同策定も可能なのです。なので、調布市

と三鷹市と組合で一緒につくるということも可能なので、ふじみ衛生組合の実行計画をどう取り込んでいくかということ調布市だけで考えても、では、三鷹の分をどうするのかという話になってしまって取りこぼしが出てしまうので、三鷹市と調布市と組合と三者で共同策定をするなり、共通の目標を持って、その内訳をどうするのかということは、ちゃんと整合を取らないと、おかしな話になるので、そこをしっかりとやっていただくのが重要かなと思います。

高田会長 ありがとうございます。はい。

環境部長 御指摘ありがとうございます。先ほど山下委員から総量管理という視点、ここはしっかりと押さえていきたいと思っていますのと、今、奥委員からアドバイスをいただいた内容も、また三鷹市、あるいは、ふじみ衛生組合とも調整させてもらいながら、いずれにしても、どういう形で総量管理していくのかというのが、まず大きな視点。計画上の立てつけはどうするかは、今後、関係団体と協議、調整しながら進めていきたいと思っています。

先ほど山下委員から御指摘があった、不慮の事故があった場合、あるいは今回のような更新工事があった場合、その時々状態も一定計画期間の中でしっかりと織り込んだ上で総量管理をどう進めていくのか、ここは、これから大事な視点ではないかと思っておりますので、またいろいろなアドバイスを頂戴しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

高田会長 どうもありがとうございます。いろいろな御意見が出てよかったと思います。うちの環境保全審議会でのこういう御意見をごみ対策の審議会にお伝えいただいて、いい形になるように進めていただければと思います。

では、ここで大分時間を取ってしまいましたが、(2)情報提供のア、深大寺・佐須地域に関することについて御説明をお願いいたします。

環境政策課長 深大寺・佐須地域に関することについて御説明します。資料3を御覧ください。A3のこちらになります。

まず、表面につきましては、深大寺・佐須地域の農の風景育成地区内の現況や取組状況

についてお示したものです。今回、情報提供します案件につきましては、オレンジ色の四角で枠組みしております買取り予定地と記入してある土地についてでございます。

裏面をお願いいたします。左側の全体図で、丸で囲まれている部分とその下の航空写真は、当該育成地区内で、相続の発生に伴いまして、市に対して本年6月22日付で生産緑地地区の買取り申出が出されている場所となります。深大寺南町2丁目19番地3ほか3筆の生産緑地地区、畑で面積は約2,420平米となります。

この土地の買取りに関わる予算につきましては、令和5年第3回市議会定例会において、御議決をいただいている状況でございます。

【1 農地の現況】についてです。2、面積約2,420平米のうち、竹林が54%の1,300平米、畑が46%の1,100平米となっている状況です。

現況は、竹林につきましては、春にはタケノコを収穫しており、伐採した竹を現在の土地の所有者の方が保育園や福祉施設に七夕飾りとして提供している状況でございます。西側は畑になっておりまして、トマト、オクラ、カボチャ、インゲンなど旬な野菜を生産している状況でございます。

4、周辺環境につきましては、当該地の北側は農業公園になっております。西南側につきましては、かに山キャンプ場として森となっているような状態です。東側につきましては、民地になりますが、屋敷林となっており、緑に囲まれている場所になります。

こちらの土地の活用につきましては、3点、基本方針として定めまして、これに基づきまして土地の活用を進めてまいりたいと考えております。

この基本方針に基づきまして、【3 農地の活用について】です。農地の活用の方向としましては、農地の保全・活用に関する基本方針、3点ある基本方針を踏まえまして、竹林、畑を現況のまま保全しながら活用したいと考えております。

竹林につきましては、現所有者が行っている状況として、同じような状況でタケノコ狩り体験や、七夕の季節には近隣の保育園や福祉施設へ七夕飾り用の竹として提供を継続してまいりたいと考えております。

畑の活用につきましては、次世代を担う子どもたちに土づくりから作付け、草刈り、収穫、実食までの一貫した農業体験を通じまして、都市農業と生物多様性の保全について理解の促進を、(仮称)こども畑サークルと私どもは呼んでおりますが、このこども畑サークルを実施してまいりたいと考えております。

こちらのこども畑サークルにつきましては、現在、柏野小学校の北側、公有地において

一角、小さいところで今年度はやっているのですけれども、こちらを今回買い取る土地に移しまして、拡充して広げて実施したいと考えております。

下の写真につきましては、現在行っているこども畑サークルの様子を添付させていただいております。現在、こちらのこども畑サークルにつきましては、対象を柏野小学校のみという形で絞っておりますが、北側の広い土地に移した暁には、近隣の深大寺小学校、北ノ台小学校、また、晃華学園に拡充して実施したいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

高田会長　　どうもありがとうございました。本件について御意見，御質問ございますでしょうか。よろしいですか。関森委員，お願いします。

関森委員　　関森です。

農業公園のほう，順調に進めていただいております。また，新しく買取り予定地というのも見まして，だんだん広くなってきているのを感じて，これが生かされればいいと思っております。子どもたちに土づくりからちゃんと生育するまでなさると思うのですけれども，どういう方が指導してくださるのでしょうか。

環境政策課長　　こちら，今，専門の方に御協力をいただいて，特に児童さんを対象として農業体験をしていただくという取組をやっている団体さんに御協力をいただいているのですけれども，引き続きそこをお願いして実施したいと考えております。

関森委員　　土づくりから始まるということは，その時間，子どもたちも畑のほうに行かなければというあれもあると思うのですが，そういう授業のあれはどのようなところから取っているのでしょうか。学校が結構忙しいということを聞いているのです。

環境政策課長　　学校の教育カリキュラムの中に入れるというのは，なかなか難しいところはありますけれども，現在，放課後のサークル活動の一環として実施をしている状況でございます。

関森委員　　分かりました。では，特定の人たちになってしまうけれども，体験ができる

ということですね。近くには学校が幾つかあるので、有効にこれから作動できればいいと思います。

高田会長　御意見どうもありがとうございました。ほかはよろしいですか。森下委員，お願いします。

森下委員　森下です。

この買い取る土地は，農業公園ということで，もう話は進んでいるということなのでしょうか。

環境政策課長　今回，買い取る土地につきましては，農業公園という位置づけではなくて，あくまでも農地と。行政が所有する農地という位置づけになります。

森下委員　何で質問したかといいますと，私，農業公園のワークショップか何かに参加したことがあったのですけれども，その活用をそのメンバーとかその会で市民が集まってやったときには，公園らしいものをつくるのではなくて，そのままの里山を生かして，かに山はクヌギとかナラの四・五十年たった木が生えており，里山の再生ができていないので，本当は20年で切らなければいけないところがそのまま生えていて，本来の里山を生かしたらどうだとの意見に対し結果，公園になったので，求めているものとはちょっと違う形になったと思っている人もいると思うのです。

また，若い家族連れの方もいらっしゃったときには，家を見に来たときに，かに山を歩いたときに，こんな景観があるのだったら，調布にぜひ住みたいといって決めましたと。先ほど緑地の景観の部分と絡むのか分からないのですけれども，何か景観という部分でも，ぱっと見で癒やされる里山にするとか，中央高速を越えたところのカゴノキ，今，300年の木も切られそうな状態になっているので……

齊藤委員　いや，もう切りました。

森下委員　切ってしまったのですか。そういった昔のよかった調布の深大寺の風景がどんどんなくなっているというのは感じていまして，そういう公園に使う予算があるのであ

れば、所有者かの方に支援金なのかちょっと分からないのですけれども、何とか木を守ってくれないかという形に使うとか、何か公園ありきではない使い方はできないかなというのを思いましたので、意見を言わせていただきました。

高田会長 齊藤委員，お願いします。

齊藤委員 齊藤です。

一昨年，農地が市のほうで買収できなくて宅地化してしまったということがあるわけですが、去年から今年にかけては，買取り申請が出たものについて，市のほうで買収していただいていると。これは高く評価したいと思うのですけれども，やはり今お話がありましたように，運用の仕方なのです。農地というのは公園ではないですから，農業公園という考え方が1か所あるわけですが、それ自体がどうなのかなというのが，私は大きな疑問があります。

もう一つは，せっかく農地，あるいは山林を買い取ったわけですから，今の森下さんのお話ではないですが、バランスよく，もう少し活用を，どこでどのように考えているのか，これをこうします，ああしますという話が出てくるのですけれども，私はちょっと見えないのです。例えば，今回の竹林は竹林のままにします，こっちは畑は畑のままにしますということなのだけでも，もう少し全体の計画，10年，20年たったときに，この地域全体をどのような形というか，すみ分けをして，どのような景観をつくっていくのかという長期的な展望がないと，ただ土地を買ったから，ここは取りあえずこうしましょう，ああしましょうではなくて，長期的なイメージ図をきちっとつくって，それに沿って徐々にやっていっていただきたいと。

例えば，町田だとかあの辺に行きますと，農地を買収した後も何もしないでそのまま置いて谷地，湿地のままにしておいて，トンボ公園にしてしまうとか，子どもたちが適当に遊べる山林にするとか，いろいろなやり方がありますので，全体をきちっとイメージできる将来図をつくっていただきたいというのが一番の希望です。その辺が見えなくて，その場のぎで，その場，その場で計画を立てていると，私は今そのように感じております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。では，部長さん。

環境部長 御意見ありがとうございます。農業公園というのは、あくまで公園でありますから、今回もそうですし、昨年度、公有地化したところも、田んぼであるとか、今の状態で保全をしていきたいということで、基本的にはそのように考えています。公園は、あくまでも公園でありますから、かつていろいろな事情があつて農業公園という形はありますけれども、これからは深大寺・佐須の里山の風景をしっかりと残していくのだということで取り組んでいきたいと思っています。

今、齊藤委員から御指摘いただいた将来像が見えないということでもあります。先ほど農業用水路の関係でも御意見をいただいて、齋藤課長からお答えいたしましたけれども、農業用水路の在り方についても、これから地元の農家さんと一緒に考えていきたいと思っております。

この将来像というのは、なかなか難しいテーマでありまして、今、農家さんが農業を営んでいただいているということでもあります。やむを得ず相続が発生した際には売却せざるを得ない、その際には我々が公有地化していくということになりますので、いつ何どき相続が起きるか分からないし、売りに出さなければいけないケースになるのか否かというのが分かりづらいところで、基本的には農家さんが引き続き農業を営んでいけるような環境をつくっていくというのが、まず第一には必要なのかなと思っています。

先ほど齊藤委員から御指摘があつた内容については、どういう方向で進めていけばいいか、先ほどの水路の件もありましたけれども、この辺りはしっかりとお話しを進めながら、将来展望というものをイメージしながら、今後、農業を経営していただく、あるいは公有地化したところについては、どのように我々が活用していくのかということをしっかりと考えていきたいと思っております。一足飛びにいかないのが私たちもなかなか歯がゆい点もありますけれども、多くの農家の皆様方と一緒に考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

高田会長 ありがとうございます。いろいろと御意見をいただきましたので、よろしいですね。

それでは、イのPFASに関する事について、こちらも情報提供をお願いいたします。

環境政策課生活環境担当課長 次に、P F A Sに関することについて御説明します。資料4—1を御覧ください。

有機フッ素化合物は、約4,700種類ほどあり、水や油をはじく、熱に強いなどの特性を持ち、調理用器具のコーティング剤や泡消化剤などに使用されてきました。P F A SのうちP F O S、P F O Aなどが知られていますが、環境中で分解されにくく、近年、国際的に製造等が禁止されています。

P F A Sの対応については、環境省が令和5年1月からP F A Sに関する総合戦略検討専門家会議を設置して、科学的知見による検討を進め、4回の会議を経て、7月31日に主に自治体向けにQ & A集及び今後の対応の方向性を公表しました。

資料、今後の対応の方向性（概要）を御覧ください。左側の囲みでは、4点の継続、充実が必要であるとしています。

右側の囲みでは、P O P s条約で廃絶対象となっている物質等、P F H x Sなどへの対応も検討する必要がある、加えて、下段の囲みでは科学的知見及び対策技術等について継続的な収集が必要であるとしています。

これを受け、市では、市域における環境モニタリングの強化の一環として、P F O S、P F O A、P F H x Sの3項目について、市内の井戸水等の水質検査を実施するため、先月閉会した市議会定例会で補正予算が成立しています。後に資料4—3で御説明させていただきます。

次に、資料4—2を御覧ください。東京都は、5月23日に環境省、厚労省、農水省の各大臣宛てに要望書を発出しています。内容は、国が都民の不安を払拭するための実効性のある対応や、科学的根拠に基づいた知見を早急に示すことを記載のとおり4点要望しています。

なお、東京都は適切な対策を講じ、安全を確認して水道水を提供しています。

次に、資料4—3について御説明いたします。1では、(1)市域における現状の把握、(2)速やかな情報提供による市民の不安の軽減、解消、(3)市民の安全・健康を第一に、P F A Sに関して国が定める暫定目標値を超える水の飲用防止の徹底があります。

2では、(1)市有地内の防災井戸29か所、湧水1か所の計30か所、民間管理の防災協力井戸と揚水井戸という動力付きの井戸の計85か所については、非公表を前提に、希望者による申込制とし、(3)最大115か所分の予算措置をしています。市有地内30か所の位置については、別紙、位置図で御確認ください。

3では、記載の3項目で東京都の水道水と同じ水質検査の項目とします。

4では、1か所当たり15万円、諸経費を加え、計1,735万円を補正予算で計上しました。

5では、先ほどの位置図の30か所を令和6年2月末頃に公表を予定しています。

調査後の対応は、資料4-4、国の定めるPFOS及びPFOAに関する対応の手引に従い、国や東京都と連携を取りながら適切な対応を図ってまいります。

最後に、資料4-5、国などの動向について御説明いたします。環境省は、7月に省内においてPFASの専門部署であるPFAS対応チームを発足し、令和6年度に4億7,000万円の要求を行っております。

なお、東京都へは、東京都市長会を通じて調査の充実や市が行う調査への補助などの対策について要請等をしている現状です。

説明は以上となります。

高田会長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明について質問、御意見ございますでしょうか。

私から2点質問させていただきます。1点は、東京都のほうで1リットル当たり50ナノグラムより高い濃度が検出された原水、井戸については使わずに、河川水とほかの基準以下の水を混ぜて供給していると理解しているのです。ですから、調布市の水道から出るものについては、濃度がかなり低くなっていると思うのですけれども、50ナノグラムというのかなり暫定で、それよりもかなり低い濃度の基準もまた検討されているところですし、国際的にはそういう国もありますので、実際に我々調布市民が飲んでいる水がどれくらいなのかというところは把握されていますでしょうか。

環境政策課生活環境担当課長 まず、東京都の動きと国の動きがあろうかと思えます。暫定目標値については、暫定目標値から基準値などを用いて、基準の数値を下げるという議論が、始まっているところではあります。

水道水については、会長がおっしゃったとおり、調布市内には給配水所が全部で3箇所あります。各給配水所は、保有している井戸が数本あり、その中で、高濃度の暫定目標値を超えた井戸水については、既に取水を停止しております。取水を停止しているのは、上石原配水所の井戸2本を止めています。水道水は、井戸水と河川の水をブレンドし、水道事業者である東京都水道局は、安全を確認した上で提供しているという話を伺っている状

況です。

高田会長　今の目標値の1リットル当たり50ナノグラムを切っているから安全だと言っているのか、それともかなり低い濃度でしか検出されないから安全だと言っているのかという点はどうなのですか。

環境部次長　今、自治体が正式に使えるものとしては暫定目標値、御紹介があった合算して50ナノグラムになっておりますけれども、東京都水道局では定期的に検査を厳密に実施されていて、50の基準値を超えるのを待たずに、その予兆が見えた段階で取水は止めているということで伺っておりますので、多くの箇所検出最低基準である5ナノグラムを下回るところがほとんどになっておりますので、人にすぐ入ってくる水になりますので、そこは厳密にやっているとっております。

高田会長　私も測定していますので、専門の立場で言うと、5というのはまだ高いレベルだと思います。最新の機械を使えば0.8ナノグラムとか0.7ナノグラムぐらいが定量下限になりますので、もうちょっと低いところまで測って、それでも出ないということを確認していただくとか、それでも高いのであれば蛇口タイプの浄水器を入れるだけでも10分の1ぐらいは下がりますので、そういうものの使用を市民に推奨するというのも調布市が独自に行ってもいいのではないかと思います。

あと、これに関して、これから調布市で地下水のモニタリング、最大115か所やろうとしている。こここのところの測定の定量下限というのはかなり低いものを——そういう業者に頼んでいるのでしょうか。それとも、今までと同じで1リットル当たり50ナノグラムのところを考えられているのでしょうか。

環境政策課生活環境担当課長　数値的には、かなり低い数値を想定しています。小数点以下7桁となります。

高田会長　それは単位が違わないですか。幾ら何でもそこまで測れないと思います。

環境政策課生活環境担当課長　こちらはミリグラムです。

高田会長 ミリグラムの100万分の1がナノグラムですから、ナノグラムにすれば、今、0が小数点以下6つ並んでいるものは全部キャンセルされて0.1ナノグラムになると思いますので、高感度な分析で安心が得られる測定だと思えます。ありがとうございます。

ほかにございますか。森下委員、お願いします。

森下委員 この検査費の予算をつくって、発表の目標が2024年2月ということですよ。そのときに出てくるデータは調査した場所が30か所ということになるのですよね。この30か所を見てみると、意外と自分の住んでいるところは空白だったりとか、こう見ると、この辺のエリアは全くないというのが結構あると思うのです。これが個人宅の井戸のほうの情報がこの中には当然隠されて、マップには入っていないと思うのですけれども、自分のエリアは大丈夫なのだろうかというのが市民としては一番心配だと思うのです。そのときにホームページを見たり、市に問合せをしようと思うのですが、今のところ調布のホームページには専用のダイヤルがないですよ。その辺は、やはりダイヤルを設けるなり、マップである程度、自分のエリアが心配ではないというのが確認できるようなページを用意されたらいいのではないかと考えて見ていました。

また、次に気になるのが野菜ですよ。野菜が影響ないのか。庭先販売とかもすごい人気がありますし、水と野菜とか、その辺が大丈夫だというようなマップでも、色分けしたあれでもいいのでしょうかけれども、今の結果だと大分安心なのではと思うのですが、安心させてもらえるようなページづくりで発表されてはどうかと思います。

高田会長 はい。

環境政策課生活環境担当課長 貴重な意見と捉え、我々も高濃度の箇所、暫定目標値を超えた箇所は、民間管理の箇所については公表しないと考えており、それは風評被害だったりなど、大きな影響を及ぼさないように、まずは第一に井戸水を飲んでいることについて、飲用暴露の防止が最優先事項だと認識していますので、このエリアは大丈夫ですとかというような形については、少しデリケートな部分があるので、なかなか難しい問題ではあるのかなと認識しています。

高田会長 はい。

関森委員 関森です。

今回、資料を送っていただいた中で、私が一番ショックだったのはこれなのです。この水の問題です。やはり、うちも命を預かって農作業しておりますけれども、野菜にどういう影響を与えるか。夏の間も本当に暑い時期でしたので、水をどんどん野菜にはやっていました。結果がこのようなことになってしまって、どうしたらいいのかなというのが一番の私自身の不安な状態ではあります。ですから、今の状態では大丈夫だとおっしゃるのですが、なぜこのようになってしまったのかということと、これから一般市民に対しても、一応現状だけでも知らせる方法も大事かなと思いますが、数値が高くなってしまおうと不安を与えてしまうと思うので、森下さんがおっしゃるように、皆さんに安心を与えられるような手段を考えていただきたいと思います。それだけです。よろしく願いいたします。

高田会長 はい。

齊藤委員 井戸の問題は、私が知りたかったのは、井戸は場所によって、あるいは家によって深さが全然違うのです。例えば、私のところは五・六メートルで井戸が昔から出ている。そうかと思えば、50メートル掘りました、100メートル掘りましたと。井戸はそれぞれ全部違いますので、深さが違うと水脈が違いますので、例えばこの辺も多分10メートルも掘るとたっぷり水が流れているのです。そういう水は流量がすごく多い。ところが、50メートル、100メートルになると、流れている水ではなく、それほど流れない水になるとか、その辺の状況が分からないと、水脈が違いますので、一概にこの地域だからいいとか悪いとかというのは言えないと思うのです。

ですから、もしも発表するとかそういうことであれば、井戸の状況、深さが何メートルということも含めて、第何層の水を取っているということをしきりと添えていかないと、一律にいいとか悪いとかとなると非常に問題が起きてしまうと思っております。ちなみに私のところは井戸の水を飲んでおります。

高田会長 ありがとうございます。ちょっと補足させていただきますと、東京の地下水、

地下の地層が西から東にだんだん深くなる方向に傾いているので、西から東の深いほうに流れていくというように見てもらうのが1点と、あと深いところは汚染されていて、浅いところは逆に汚染されていない可能性はあると思います。発生源が西のほうだとすると、そちらから流れてきて。うちの東京農工大学も地下水、井戸水を使って、それをキャンパス内の水源にしております。2つ井戸があって、150メートルと250メートルと2つとも汚染されていて、基準以上出ているのは確認して、今は止めたり、蛇口のところで何とか浄水器をつけてやるようにしております。

齊藤委員がおっしゃるように、深さによって違うのです。東京農工大学も、地下水は150メートルのほうが濃度が高く、250メートルのほうが濃度が若干低かったもので、片方の高いほうの井戸からの取水を止めている状況になります。恐らく発生源が西のほうにあるとすると、深く流れていくので、齊藤委員の御自宅の井戸が数メートルだとすれば、それは今回の汚染は免れているのではないかと思います。そういうものの測定も調布市さんのほうでやっていただけると安心できると思います。はい。

環境部次長　　今、複数の方から様々な御指摘、御意見をいただきまして、ぜひ参考にして、今後対策を進めていきたいと考えておりますけれども、実は補正予算で議会で審議する際にも、議員の方の間でも水道水と井戸水も混合したりして、安全性がどうなのかと大分御心配を、おぼろげながら御不安を抱いているということが分かりましたので、まず第一に飲用水、先ほどお話もありましたけれども、東京の水道水が水質検査をして安全だということをもっと今以上に市民の方にお伝えして、少しでも不安の解消につなげたいと思っていることがまず1点です。

あわせて、先ほど森下委員から御指摘がありましたけれども、市内全域くまなくまではいかないのですが、ある程度のところということで、市内公有管理の30か所については、主には小・中学校の防災井戸になりますので、おおむね小学校区単位では1箇所測っていくという状況になりますので、まず、そこで結果をお知らせさせていただきたいと考えております。

また、関森委員からございましたように、我々も農作物への影響は非常に心配しているところでして、こちらについては正直、まだ知見が得られていない状況でありますので、今回一部、農家の方も井戸の水質検査の対象になるかと思いますが、結果を見て、国、東京都とも相談して、アドバイスは的確にさせていただきたいと思っております。

あわせて、国においては食品安全委員会が、P F A Sが食物に与える影響について審議対象としたということで伺っておりますので、そちらが早期に出ることを待っている状況であります。こちらも的確に情報をお伝えできればと思っております。

また、今、準備段階では井戸の深さもある程度は測定した上で測っていきたいと思っております。会長からもありましたとおり、深さによって大分出方が違うとも伺っておりますし、いわゆる浅井戸は出づらい、深井戸は結構出るなどということも傾向としては伺っております。今回、民間井戸については揚水井戸といいまして、引揚げを行う動力つきの井戸を対象とさせていただいておりますので、ある程度、深井戸の状況も確認が取れるのではないかと思います。

最後、浄水器を含めた対策については、国において実験段階というところではありますけれども、できるだけ環境省とも直接、密に連絡を取りながら、なるべく早期の的確な情報を皆様にもお伝えできるように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

高田会長 はい。

環境政策課長 先ほど会長からありました地下水の流向なのですけれども、今回の調査の中で、ある程度の流向調査も仕様の中に入れていきますので、それをベースに地下水の流れもある程度、把握できるのかなと考えております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。農作物、あるいは農作物を作るときに与える水が非常に心配される場所ではありますが、少なくとも稲については、学术论文のほうでも蓄積が確認されておりますので、野菜についてどうなのかという辺りは、少し文献調査的に調布市さんのほうでもやられたらいいかなと思います。私も専門なので、協力して情報提供したいと思っております。

あと、汚染されている水ですが、活性炭の細かい粒径のものに流すと、かなり効果的に除去されるというようなところは学术论文も出てきております。粒径が大きいものではまづいのですが、粒径が細かいもので取れるということも分かってきています。もし地下水のP F A S濃度が高かったら、農家さんで使う水の量はかなり多いと思うのですが、給

水量が少ない品種であれば活性炭処理をして、農作物に与えるようなことも、対応策の一つだと思います。調布市さんのほうで、そういう装置の貸出し等も含めて検討されたらよろしいのかと思いました。

ほかに。森下委員。

森下委員　これで調査が進んで、今、会長みたいに対応策が生まれたとして、そこで一時、安心すると思うのですけれども、今後のことというか、この根源は何だったのか、基地なのか工場なのかということまで追求できることになるのでしょうか。

高田会長　私が今回の調査の地点を見ますと、公共の井戸の地点プラス民間のものがこれにプロットされるわけですよ。深さも記載されていて流向も分かれば、どこに発生源がありそうかということは、かなり分かってくるものではないでしょうか。ピンポイントで自分の住んでいるところがどうかというよりは、全体的な流れが分かる中で、この辺に何かありそうだというのが見えてくるのではないのでしょうか。基地かどうかはまだ分からないところもありますが、基地以外にも市内の工場等を出しているところがあって、それが漏れて下にとすると、浅井戸からも出る可能性もありますので、そういう点も含めて今回の調査の結果は非常に大事だと思います。

環境部長　1点、原因究明というのは非常に大事な内容ではありますが、都内全域にわたって検出されているところになっていますので、今、会長がおっしゃっていた原因が、果たして我々の調査で究明できるか否かは、検査結果を見てみないと分からないところもあります。

東京都は、国に対してしっかりと原因究明をと言っはいますけれども、果たしてどこまで分かるかというのが不透明な状況だということで、必ずしも究明できるか否か、確実に調布市内における汚染源はここだというのが分かればいいのですが、今、そういう傾向は調布市域においては示されていないので、ここは簡単にはいかないのだろうと思っています。

いずれにしても、30か所、検査結果を公表させていただきますけれども、検査結果を踏まえて、環境省、あるいは東京都にも御相談しながらということかなと思っています。

以上です。

高田会長　部長さんがおっしゃるように、調布市だけの調査からはなかなか難しいというのも事実なのですが、一方で、これまでに行われた調査では、基地由来だとすると、多摩地区全般、PFOSとPFOAを比べるとPFOSのほうが高い濃度で出ているのが全体的に多いのですが、調布市で1か所だけPFOAのほうが高い濃度で出ているところがあって、そこは何か局所的なソースがあるのかなと見ております。今回の調査の結果を細かく見ていくと、もしかしたらそういう局所的な汚染源が見つかり、そこについては調布市独自で対策が取れるのかなと思いますので、今回の結果を細かく拝見させていただければありがたいと思います。

よろしいでしょうか。大分時間も過ぎてしまいましたので、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について、これから御説明いただいて、その後、皆さんの時間の許す範囲で意見交換したいと思いますので、まずは御説明をお願いいたします。

環境部長　大変申し訳ございません。今日の時間、たっぷり用意したつもりであったのですが、前段でいろいろな御意見をいただいた関係がございます。皆様、お時間の御都合がきつとあるのだらうと思っておりまして、概要の説明だけ簡単にさせていただいて、今日は、太陽光発電をどうやって普及啓発していけばいいかという御意見をいただきかけたところでありまして、今日は説明のみとさせていただきまして、後日、担当から御意見を頂戴させていただいて、いただいた内容を次回のときにまた、あるいは、いただいた意見をまとめた内容を皆様にお伝えしながら、やり取りさせていただければと思います。大変恐縮でございます。私どもの時間の設定が甘く見積もっていた関係がございますので、会長、もしそうさせていただければと思っています。

高田会長　それでよろしいですか。御意見は次にいただくとか、メール等で直接、今日の説明についての御意見を送っていただくというようなところでお願いできればと思います。恐らく太陽光発電を乗せることによって減らせる排出よりも多い量が、プラスチックごみの焼却によって出る、と私は判断しましたので、そちらを優先して議論させていただいたということになって時間が押してしまいました。

今、部長さんからの御提案のように、今日はまず御説明だけ伺うということで閉じたいと思います。では、御説明のほうよろしくをお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 それでは、事務局から資料5について御説明します。

右下にページ番号が振られておりまして、ちょっと薄くて恐縮なのですがすけれども、まず2ページをお願いします。前回審議会でゼロカーボンシティ調布に関していただいた御意見をまとめております。太陽光発電に関する御意見をいただいた次第です。

3ページでございますが、今回の議題設定をした経緯を4項目にまとめてございます。

4ページでございます。これ以降、資料の直接的な説明がありますが、大きな構成といましては、7項目に分けて御説明させていただきます。本日はポイントになるところで、資料から読み取れないところを補足しながら、手短かに説明をさせていただきます。

飛びまして、7ページをお願いします。市域全体の導入状況に先立って、公共施設における太陽光発電の導入状況でございます。市の公共施設数の分母ですけれども、全部で328棟ございまして、このうち現在46棟で太陽光発電設備を導入しておりまして、設備容量合計等は記載のとおりでございます。

その内訳といたしましては、さらに右側で、公共施設の屋根を地域のエネルギー事業者に貸し出し発電をしているものと、地球温暖化対策実行計画の事務事業編に基づいて、新築や増築の際に、市が直接設置し自ら所有しているものに分かれております。

残りの公共施設でございますが、実は屋根貸しの事業を始める際に、平成24年度、今から約10年前なのですけれども、全件調査を行っております。その結果、設置スペース、耐荷重、日照条件、建物の耐用年数、建て替える予定、周辺環境等の事情により設置が困難であったような形です。今33棟の設置となっております。

10年が経過し、建て替え予定であった施設をもう少し長く使うような予定等が出てきたり、工期の予定等の見直し等、状況に変化がありますので、今後再び導入可能性を精査した上で、設置できるものについては、さらに導入を検討していくというような予定でございます。

8ページをお願いします。市全体の太陽光発電設備の導入状況です。この部分では、まず現状、電力使用量全体に占める太陽光発電の割合は約1.5%で、3列目に今後の導入余地について記載しておりまして、あくまで航空写真やAIを用いた理論値ではあるのですがすけれども、令和3年度時点の年間発電量合計に対し、約40倍以上の導入余地があるということが示されております。

11ページをお願いします。続きまして、太陽光発電に関する意識啓発の取組の現状です。情報発信、意識啓発活動、相談支援ということで記載しております。11ページ、12ページで具体的なイメージもお示ししているのですが、現状、市報やホームページ等による情報発信や環境市民団体と連携した意識啓発活動を行っておりまして、今後、今年度ですけれども、電話やインターネットによる市としての相談支援事業や、分かりやすくまとめて発信していくためのゼロカーボンシティ専用サイトによる情報発信を予定しております。

14ページをお願いいたします。こちらのページからは、市民の方に太陽光発電設置を促進していくための導入支援事業について紹介しております。このページの左側は東京都の補助事業、右側が市の補助事業であります。

市の補助事業に関しては、補助実績は、令和4年度は59件512万円となっております、予算額は600万円でございます。令和5年度に関しては9月末時点で実はこの予算額を超過する見通しとなっております、そのような形で市の補助事業は需要があるといったような状況でございます。

15ページをお願いいたします。導入支援の取組として、東京都と連携し、こちらに書いてあるのは住宅向け太陽光パネル・蓄電池グループ購入促進事業ということで、これまで個別の住宅で太陽光発電設備の導入を行っていたものを、都民に参加を呼びかけ、共同で購入することでコストを削減して導入する取組でございます。こちらは10月1日から第2弾の募集を開始しております。

16ページでございますが、こちらは太陽光発電設備の導入コストを、ただいま御紹介した補助金等も踏まえてまとめたものです。

初めに、右側にグラフがございますが、このグラフは1キロワット当たりの太陽光発電設備の平均的な導入費用の推移を表したものです。黄色く示しているのですが、2012年から2021年にかけて、1キロワット当たりのコストが18万円程度、3分の1程度下がっております。このような形で、10年間で太陽光の導入コストは下がっている。このデータを用いまして、左側で一般的な導入コストを算出しております。導入コストは、4キロワット設備の場合ですと、補助金を抜いた実質的な負担額は表の一番下、65.8万円というのが、あくまで平均的なものですが、試算結果でございます。

なお、下の表に1キロワット当たりの電気料金平均単価の推移を示しておりますが、令和4年度の34円とし、年間の電気料金相当額を試算すると13万6,000円となります。初期

導入コストの実質的な負担額約65.8万円は、13万6,000円の電気料金削減効果で計算すると、およそ5年で回収できるような試算結果となります。

次のページをお願いいたします。太陽光発電導入促進をめぐる今後の主な政策動向です。一番上の令和4年度からの再エネ促進区域制度の創設、2つ目の令和6年度からの建築物再エネ利用促進区域制度の創設は、土地や建築物に対し、市内に再生可能エネルギーの導入を促進する区域を設定できるものです。

令和7年度から、都内では東京都の条例に基づき、大手ハウスメーカー等の事業者が手がける新築住宅において、太陽光発電設備の設置が義務化されます。

それら以外の細かい政策動向に関しましては、このページ以降に参考資料を掲載しております。

飛びまして、22ページをお願いします。こちらは太陽光発電設備の一般的な導入メリットです。毎月の光熱費が削減できる経済性、エネルギー消費量が減ることによるCO₂削減効果、停電時に電気が使える防災力の向上が主に挙げられます。

次のページでございます。一般的な導入メリットを左側で5点掲載しております。右側は東京電力エナジーパートナーによる太陽光発電を導入しない理由の平成30年度に行った調査結果です。導入しない理由のトップにある購入価格が高いからに関しては、平均価格が下がってきたことや最近の電気料金の高騰に伴い、以前よりも短期間で太陽光発電の初期導入費用を回収できることの周知が不足している可能性も考えられます。

また、上から6番目の信頼できる販売会社や施工業者がないという点に関しては、本市では再エネに関する電話、インターネット相談支援窓口を開設し、丁寧なサポートを行っていくことを考えております。

ちょっと急ぎの説明でありましたが、説明は以上でございます。

高田会長　　どうもありがとうございました。時間は過ぎておりますが、何かこの場で確認だけしておきたいことがあれば。廣瀬委員、お願いします。

廣瀬委員　　廣瀬香織です。

今回、このように太陽光発電の導入促進に向けてということで、本当に細かく調査、資料を作成いただいてありがとうございます。ほかにも調布市さんは、いろいろな取組とか活動をしていらして、ほかの委員の方もおっしゃっていたのですけれども、深大寺のほう

でワークショップに参加されたとかいろいろお話がありましたが、やっていることの見える化ができていなくて、こういうものを読めば、ああ、調布市はこういうことをやっているんだと思うのですけれども、やはり普通の市民の方は、当然主婦で子育てをしているとか、働いていらっしゃるとか、なかなかそこまで見たり読んだりとかということはないと思うのです。なので、やっていらっしゃることの見える化をもっとされていかれたほうがいいと思います。

太陽光発電についても、ZEH規格の導入を進めていきたいということであれば、もっとモデルになるようなものをばっと造って、文字とか読まなくても、それを見れば、これを導入すると、こういう家になって、こういう効果があってというのを実感できるようなものを準備されとかしたらどうかと思うのですが、1つの意見でございます。

高田会長 ありがとうございます。ほかにもいろいろ御意見あるとは思いますが、時間も過ぎておりますので、御意見、直接メールでいただくのと、次回の審議会のときにこれの御意見はいただくような形にしたいと思いますので、今日はこれにて、この議論は閉じたいと思います。

その他ですが、委員の皆さん、それから事務局から何かございますでしょうか。あと、奥委員のほうで1つ質問。

奥委員 質問というか指摘が、資料2、報告事項に関してなのですけれども、大丈夫ですか。

高田会長 はい。

奥委員 年次報告書についてですけれども、今、御意見が出たように、市のやっていることの見える化を図るための重要なツールの1つがこの白書であると思うのですが、3点だけ簡単に申し上げます。

タイトルを環境白書とされるのであれば、それでよろしいと思うので、さらに副題で環境年次報告書というのは多分要らないと思います。何かまどろっこしいので、環境白書にするのか、年次報告書にするのか、どちらかにしていただいて、その説明を表紙の裏にされればよろしいのだらうと思います。

あと、私が考えている重要な点は評価です。基本目標ごとに評価を入れていただいています。◎、○、△ということなのですが、なぜこれが○なのか、なぜ◎なのかというのが矢印の方向と数から必ずしも分からないところがありまして、例えば5ページだと1—(1)は○になっていますけれども、1—(2)は◎になっています。でも、横向きの矢印の数は両方とも同じで、何で上が○で下が◎なのだろうというのがあります。

一番分からないと思ったのは12ページです。4—(1)は10分の3が下向き矢印なのです。なのに◎というのは、普通に考えても納得いかないと思ひまして、15ページもそうです。5—(1)は下向きが3つのうち2つもあるのに○、普通の感覚だと△ではないのと思うようなものが○になっていたり、これは概要版なので、フルバージョンを見ていないので、どういう記述になっているか分かりませんが、少なくとも評価の○、◎をこのままにするにしても、その理由が分かるような記述をぜひフルバージョンのほうではお願いします。先ほど申しあげた12ページは、◎とは普通は思えない、15ページもそうです。○よりは△ではないのと思うところがあるので、そこは御検討ください。

最後に、20ページですけれども、ちょうど真ん中の円グラフの上のところに文章がありますが、民生部門（家庭・業務）の排出が8割を占めていると。それはそのとおりだと思いますが、そこから急に、建物からの排出削減に向けた取組が必要ですよと言ってしまっていて、民生部門の排出量のうちの建物由来のものが東京都全体でいいますと7割ぐらいですか。調布市だと7割、8割、同じ傾向でしょうか。これ、建物ですよ。先ほどの太陽光発電の導入促進も建物由来の電力消費に伴う温室効果ガスの削減に寄与するものですが、いずれにしても建物由来のエネルギー消費に伴う排出割合が大きいということをちゃんと説明していただいて、その上で住宅や建築物からの排出削減が必要だと、ちょっと間が抜けてしまっているのです、説明を入れていただく必要があるかな。上の○のところできれい分かるように書いていただいてもいいかもしれませんがもしもということをお願いいたします。

以上です。

高田会長　奥委員、貴重な御指摘ありがとうございます。調布市さんのほうでも、ドラフトであれば、いろいろ反映させて、最終案の中で少し修正していただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。——それでは、最後にその他の報告を事務局からお願いいたします。

事務局　それでは、次回の審議会についてです。次回、第3回の審議会については、令和6年3月28日木曜日午後開催させていただきたいと考えております。令和6年度の環境部主要事業についての報告と、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について御意見をいただく予定です。

以上です。

高田会長　どうもありがとうございました。今の説明を含めて、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。——今日、時間が30分過ぎてしまって申し訳ございませんでした。はい。

関森委員　最後に、今年行われました環境フェア、天候にも恵まれましたし、駅前ということで、とても大勢の方が見てくれたと思います。それだけ環境に興味を持っていたように思います。大成功だったのではないかと考えております。その一言だけです。

高田会長　どうもありがとうございます。今日、プラスチックの焼却のところの議論で、山下委員、塚松委員から危機的な状況であるということ、いろいろ太陽光パネルをつけて発生抑制する以上に出してしまうことになりそうだというところで議論を大分行いましたが、再資源化の道を模索してもらうということはもちろんなのですが、まずは発生抑制ということが大事で、我々市民一人一人が発生抑制に取り組んでいかなければいけないということも再確認できたかと思います。

今日は時間が超過して御議論いただき、いろいろな御意見をいただきありがとうございました。これにて第2回調布市環境保全審議会を終了いたします。どうもありがとうございます。

——了——